

事務事業名	在宅福祉通院移送サービス事業		<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業	法令根拠
政策名	総合計画 06	誰もが自立し、社会参加できる福祉環境づくり	所属部門	住民福祉部 保健福祉課 福祉グループ
施策名	計画 15	高齢者の自立と社会参加の推進	課長名	江口 久子
基本事業名	体系 3321	在宅福祉サービスの充実	予算科目	会計 款 項 目 事業 1 3 1 2 介護予防・生活支援事業
全庁共通課題	<input checked="" type="checkbox"/> 協働のまちづくり <input type="checkbox"/> 男女共同参画 <input type="checkbox"/> 食のまちづくり			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 平成6 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)			

事業概要 在宅の寝たきり高齢者及び身体障害者に移送サービスを提供して、十勝管内の病院へ通院する手段を確保するとともに、その交通費を助成し、在宅介護を支援する。利用希望の対象者には事前申請をいただき、利用者証を発行する。移送サービスは、こばとハイヤーが提供し、利用する際は、提供者へ直接連絡し予約をとる。移動距離に応じて料金が計算され、降り際にその1割を利用者が負担する。	全体計画 (単位:千円)
	特定財源
	一般財源
	その他
	事業費計 (A)
	正規職員従事人数
人件費	
人件費計 (B)	
イータルコスト(A)+(B)	

1 現状把握の部 (DO)	
(1) 事務事業の目的と効果 手段(具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	
16年度実績 業者と委託契約を締結後、委託料(車両維持費、管理費、運行費用最低保障)を年度始めに支払し、運行費用最低保障を超過した金額については年度末に支払いをする。対象者は町へ申請し、決定後に利用(9割助成)する。	活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない 名称 単位 ア 利用回数 回 イ 委託料 円 ウ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない 名称 単位 ア 利用証交付者数 人 イ ウ 成果指標(対象における意図された対象の程度)数字は記入しない 名称 単位 ア 利用者数 / 利用証交付者数 % イ ウ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない 名称 単位 ア 在宅生活が可能になったと答えた利用者数 人 イ ウ
17年度計画 契約審査会により委託業者を決定。委託料の運行料金(初乗運賃と加算運賃)は毎月運行実績の報告を受け、内容を確認し業者に支払いをする。対象者は町へ申請し、決定後に利用(9割助成)する。	
対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 町内に在住している身体障害者手帳所持者(下肢・体幹1・2級)、要介護4・5、身体障害者手帳所持または介護認定されている方で、常時車いすに乗っている等、普通乗用車に乗ることが困難な方	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 通院する際の移動手段の確保ができ経済的負担が軽減される。対象者の通院にかかる交通費の負担軽減を図る	
結果(どんな結果に結び付けるのか) 住み慣れた地域で在宅生活を継続してもらう。対象者が費用を気にすることなく通院することができ、状態の安定が図られた。	

(2) 総事業費・指標等の推移									
	単位	14年度 (実績)	15年度 (実績)	16年度 (実績)	17年度 (見込)	18年度 (目標)	19年度 (目標)	年度 (最終目標)	
投入量	特定財源	千円	2,467	3,354	3,044				
	一般財源	千円	850	1,146	1,041	2,780			
	その他	千円							
	事業費計 (A)	千円	3,317	4,500	4,085	2,780	0	0	0
	正規職員従事人数	人	3	2	2	3			
	人件費	千円	0	0	414	0	0	0	0
イータルコスト(A)+(B)	千円	3,317	4,500	4,499	2,780	0	0	0	
活動指標	ア 回	910	1,366	1,549	1,550				
	イ 円	3,316,559	4,499,019	4,084,566	2,779,878				
対象指標	ア 人	15	21	21	21				
成果指標	ア %	100	100	95					
上位成果指標	ア 人								

(3) 事務事業の環境変化・町民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か? 平成6年度、在宅の寝たきり老人及び重度身体障害者が十勝管内の病院等の医療施設へ通院することを可能にするための特殊車両の確保が必要になった。	事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか? 平成6年当時は通院移送サービスに対応する車両を所持している町内業者はなく、町内の民間会社に車両を購入してもらい(7年間で町が委託料として支払い済み)今日まで委託契約をしているが、平成16年度になってから個人介護タクシー2社が開業し、車いすに対応できる業者が複数になった。
この事務事業に対して関係者(町民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか? 利用者から、利用ニーズに移送サービス車両が対応不能時(利用者が複数)があり不便を感じたとの意見があった。	

2 評価の部 (SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的 妥当性 評価	政策体系との結びつき この事務事業の目的は町の政策体系に結びつくか？意図することが上位施策に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びつかない [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 結びつく [理由]	3 改革・改善方向の部へ 寝たきり高齢者や身体障害者で車いすの方に通院移送サービスを提供することで、地域で自立した在宅生活の継続が可能となり、町の施策に結びつく
	公共関与の妥当性 なぜこの事業を町が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 手が引ける [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 手が引けない [理由]	3 改革・改善方向の部へ 特殊車両でなければ通院できない方の経済的負担は大きく、経済的支援は必要である
	対象・意図の拡大又は縮小余地 対象と意図の拡大・縮小の余地はないか？(拡大による成果向上、限定・縮小による公的関与の適正化やコスト削減はできないか)	<input type="checkbox"/> 余地がある [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 適切である [理由]	3 改革・改善方向の部へ 対象者を特殊車両でなければ通院ができない方を想定しており、対象及び意図は適切
	成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 余地がある [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない [理由]	3 改革・改善方向の部へ 現状は比較的高い成果水準にあり、向上の余地はない。
	廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無と有の場合の問題解決策	<input type="checkbox"/> 影響無 [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 [具体的な影響] [問題解決策]	3 改革・改善方向の部へ 3 改革・改善方向の部へ 現状としては民間の移送サービスが利用できる。しかしながら経済的負担が大きい。(現状の10倍の負担)
有効性 評価	類似事業との統廃合余地 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合余地はないか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 上記他に手段等の統廃合が可能 [理由] <input type="checkbox"/> 上記他に手段はあるが統廃合できない [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない [理由]	3 改革・改善方向の部へ 3 改革・改善方向の部へ 特殊車両での通院移送サービスは他にない
	全庁共通課題の貢献 全庁共通課題の解決に対してこの事業はどんな貢献をしましたか？	<input type="checkbox"/> 貢献した [具体的に] <input type="checkbox"/> 貢献していない [理由]	全庁共通課題にもかかわらず貢献していない場合はその理由
	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(工法の適正化など)事業費を削減した場合の影響の有無と、問題解決策	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 [理由] <input type="checkbox"/> 影響有 [具体的な影響] [問題解決策]	3 改革・改善方向の部へ 3 改革・改善方向の部へ 維持費と車両費に関しては削減が可能
効率性 評価	人件費(業務所要時間)の削減余地 成果を下げずに所要時間を削減できないか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 可能 [理由] <input checked="" type="checkbox"/> 不可能 [理由]	3 改革・改善方向の部へ 3 改革・改善方向の部へ 現状職員は年度始めの契約と毎月の支払い業務、利用者の申請決定事務を行なっているが、必要最低限の事務であり、減額は難しい。運行料金を毎月の支払いとしたことから業務量は増えている。
	受益者負担の適正化余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 適正化余地がある [理由] <input type="checkbox"/> 適正化余地がない [理由]	3 改革・改善方向の部へ 3 改革・改善方向の部へ 現状1割負担をいただいている。他の在宅福祉サービスとの受益者負担の考え方と整合性を図る必要がある

3 改革・改善方向の部 (PLAN)																						
(1)今後の事業の方向性(改革改善案) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(3)改革・改善による期待成果																					
他社の参入により利用者ニーズの対応が可能となる。また、業者を選択することができ、サービスの質の向上が図られる。1事業者のために事業開始以来継続していた委託料(車両維持費、管理費、運行費用)の内容を、運行費用のみの委託料とすることができ、予算の削減が図られる。平成17年度から道の補助事業から一般財源化となり、受益者負担の見直しが必要である。	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持			×																		
	低下		×	×																		
(2)改革, 改善を実現する上で解決すべき課題は何ですか？それをどう解決していきますか？ 他の在宅福祉サービスとの受益者負担の考え方と整合性を図る必要がある																						